

その思い 誰かとカタチに しませんか？

グループ化のすすめハンドブック

- やりたいビジネスがあるのに事業拡大しない
- いいアイデアがあるのにうまく形にならない

そんな思いや悩みをもつあなたへ。

一人ではなく、グループで共有することで
その壁を乗り越えませんか？

その思い、誰かとカタチにしませんか?「グループ化のススメ」

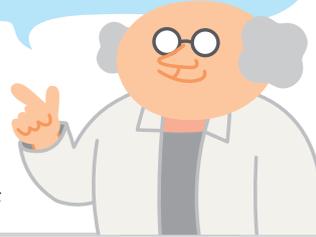
やりたいことがあるんだけど
なんかうまく
行かないのよね。

フリーランス
A子



一人で悩んでいるだけでは
なかなか前に進まんぞ。

博士



そんな時こそ
誰かと一緒になって
考えることで
道は開けるんじゃ。

アイデアや課題について、一人で考えているだけだと…

思い × 実行力 = 現状通り

なかなか新しい発想は
生まれない

誰かの実行力が加わると…

思い × 実行力
実行力 = 新展開

新しい展開や
広がりが見込める

さらに誰かの思いや実行力が加わると…

思い × 実行力
思い 思い 実行力 実行力 = 革新

掛け合えず相手が
多くなるほど
革新(イノベーション)が
起こりやすくなる

事業者のアイデアを形にしたり
悩みを解決するためには、
1社だけではなく、

複数の事業者が集まって知恵を出し合い、
解決する方法が有効なんじゃ。

なるほど～
いろいろな人の意見を
取り入れることで色々な
可能性が生まれるのね。

うむ。社外との連携を積極的
に行う企業が増えてきている。
大企業でもコラボや

※オープンイノベーションの手法が
多く利用されているんじゃ。

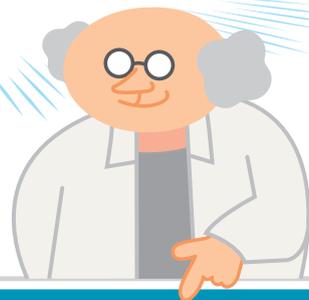
※オープンイノベーションとは他社や大学、
起業家など、異業種が持つ技術やアイ
デアなどを組み合わせ、革新的なビジネ
スモデルや新製品等を創出することを目的
としたイノベーションの方法論。外部から
広くアイデアを募集するなど、社外との
連携を積極活用する企業が増えている。

でも、単発じゃなく
ビジネスとして長く継続していきたくれば
どうすればいいの？



継続して取り組んで行くには、グループ化が一番じゃ。

まずは緩やかな「任意グループ」から始め、
ビジネスが形になるに従って、
「事業協同組合」などの法人組織に
移行すると良いんじゃ。



このハンドブックで紹介する **グループ** を作って活動していくための組織例

主婦の 食品加工グループ

個人が集まって仲間同士で
食品加工・販売にチャレンジ



任意
グループ

→ 3.4P

技術研究会

それぞれのノウハウを持ちより、
さらなる技術の向上、商品の開発を行う



任意
グループ

→ 3.4P

仲間とグループ創業

企業組合制度を活用して創業し、
仲間とともにカフェをOPEN



企業
組合
法人格

→ 3.4P

共通の課題を解決するための 共同経済事業を実施

販路を広げるビジネスショーに
共同出店



事業
協同組合
法人格

→ 7.8P

特別分野で 「協会」を設立

専門性の高い分野で
「認定講座」「検定試験」を実施



一般社団
法人
法人格

→ 9P

ボランティア活動を 法人化

これまでの活動をNPO法人化し
て行政からの信用力アップ



NPO
法人
法人格

→ 9P

いろんな
パターンが
あるのね

自分たちの置かれた状況に応じて
どの組織にするか選択するのがベストじゃ。
これから組織の種類について紹介していこう。

いずれの組織でも、
グループ活動を通じて
企業力のアップが
図れるぞ！

グループ作りを手伝ってくれる
中央会という団体があるぞ。
まずは中央会に相談じゃ。

→ 11P

任意グループ

初めてグループ化するなら一番簡単にできる
任意グループ(=任意団体)がオススメ!

他社と継続して
連携していく方法に
「グループ化=組織化」が
あるんじゃない。



新しいグループを
作るにはまずは
「任意グループ」
(=任意団体)が
オススメじゃ。

任意グループ?



うむ。誰でも
「〇〇グループ」と
名乗るだけで簡単に
作れるんじゃない。

任意グループとは

法人格を持たない「任意」の人の集まりのことを言います。
決まった名称はありません。

個人が複数、もしくは企業が複数社集まって
経営課題を解決するために継続的に連携するための組織です。

強みをかけ合わせたり、弱みを補い合ったり、実施内容は様々です。

例えば食品を取り扱う場合など、実施内容によっては行政庁の許可や
届出が必要な場合があります。専門機関によく相談しましょう。

「〇〇グループ」
「〇〇研究会」など
言い方は様々じゃ!



任意グループ成功のポイント

争い回避のためルールをあらかじめ文書化しておきましょう。

取引先との契約方法

責任体制

知的財産権の取扱い

運営体制

利益配分方法

意志決定方法

秘密保持に関する取り決め

…など

任意グループのメリット

☑始めようと思えば、個人でも事業主でも
誰でも作る事が可能

☑許可・認可などを必要としない

☑事務作業が比較的簡易

構成員に報告すれば足りる

☑参加者全員が同意すれば
すぐに解散できる

任意グループの注意点

☑法的根拠がなく社会的信用が低い

☑代表者に依存する

■ 銀行口座を開設する際など団体名義ではなく
代表者の個人名義となる場合が多い

■ トラブルがあると団体ではなく名義の個人の責任となり
損害賠償のリスクがある

☑権利関係が不明確

不動産・車等の資産を取得・登記できない場合がある

☑団体組織として契約できない

グループのパターン

個人による任意グループの例

仲間と「社会のために何か活動したい」とお考えのあなた。
そんな時にはまずは任意グループを立ち上げ、活動してみましょう。

農産加工グループ

個人が集まって仲間同士で食品加工にチャレンジ



まちづくり活動

地域を良くするための活動をグループで実施



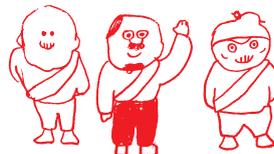
観光振興活動

外国語が得意な人が集まり、
通訳依頼を受けられるようにグループ化



子どもを守る活動

子ども見守りグループを結成して地域貢献



事業者による任意グループの例

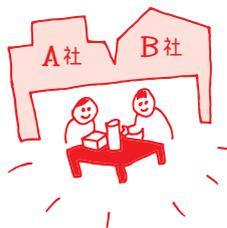
仲間や同業種同士でお互いに発展していくための活動をはじめませんか？
まずはすぐに立ち上げられる任意グループがおすすめです。

グループで宣伝活動



各社の取り組みを
グループでまとめて
宣伝することで
訴求力アップ

グループでまとめて販売



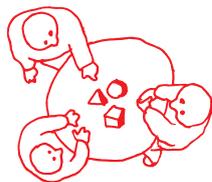
各社が作ったものを
グループを窓口にして
販売

グループでまとめて受注



グループを窓口と
して注文を受け、
それを各社に
振り分ける

グループで研究開発



同業種でまとめ、
新商品開発について
話し合う場を作る

任意グループ(任意団体)は法律で定められておらず
地位が明確ではないんじや。法人格を持たない
非法人企業(P9・企業のカテゴリを参照)に該当する
以下の組織に当てはまると考えられる(諸説あり)。

人格のない社団等

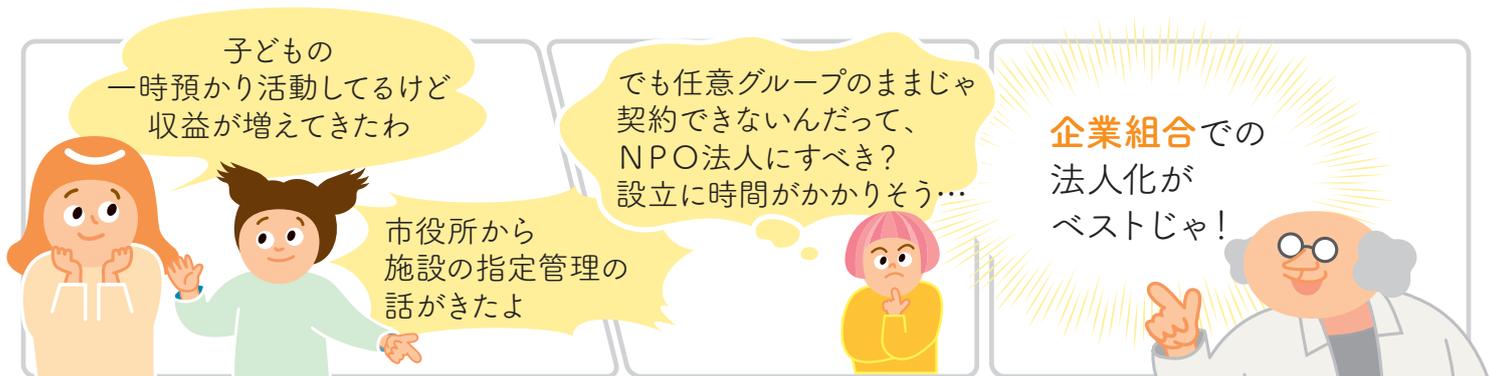
民法(第 667 条~688 条)に規定される
民法上の組合



人格のない社団等に該当すると判断されれば、
収益事業を営む場合には原則法人税等が
課税されるんじや。

企業組合

個人によるグループ創業や既存の任意グループの法人化にオススメ!



企業組合とは

企業組合制度は、個人の創業を応援する制度です。

主婦、事業者、勤労者などの個人が4人以上集まって、資本と労働を持ち寄り、自らの働く場を創造するための組織です。

あたかも一つの企業体となって株式会社と同じように事業活動を行う法人組織です。

行政庁に認可を受けて設立するため信用力が高いです。

根拠法に基づき、行政庁により認可を受けて設立・運営することが義務付けられています。

あなたのやる気と能力を活かすための組織です。

お互いの経験や技能を評価し合い、それを経営資源として事業を立ち上げます。

実施する事業に制限はありません。

働き方は自分たちで決める。それが企業組合です。

学歴・年齢・性別不問、働き方や給料はみんなで決定します。一人一票の議決権です。

年齢や体力にあわせて事業に参加していくことが可能です。法人も組合員となれます。

グループ創業

4人以上の
仲間と一緒に

信用力アップ

県知事認可

営利を 追求できる

事業は
なんでもOK

設立費用0円

登記に対する
登録免許税が
非課税
※出資金は必要

企業組合のメリット

税制上の優遇措置が適用され、配当も可能

設立、代表理事の変更など登記の際の登録免許税が非課税

出資額限度の有限責任で安心

小規模事業者向けの補助金を活用できる

例 「取引力強化推進事業」(HPやチラシが作成できる)
補助率2/3

中央会の手厚いサポート

組合管理の指導はもちろん、経営活動などにも手厚く支援します

企業組合の注意点

赤字でも税金の支払がある

県税・市税合わせて71,000円
(山口県での最低額の場合)

事務処理が煩雑

中央会がサポートします

役員改選や決算関係書類の提出など
行政庁への報告義務があります

社会保険、労働保険への加入が

必要となる場合がある(一定の条件あり)

県内の企業組合の事例

個人同士でグループ創業

気の合う主婦仲間と
お店を開きたい



グループ創業し店舗開業

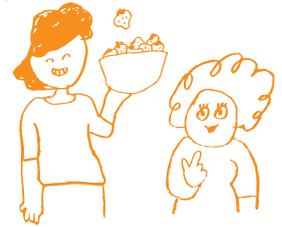


店舗開業の借入がスムーズ

友人同士で何か事業をしたい



食品の加工販売・
卸販売をスタート



中央会の支援で補助金活用も可能

定年後は仲間と
地域社会に貢献したい



それぞれの知識を活かして
地元特産品を全国へPR



自分たちで働き方を選べる

資格を活かして
独立開業したい!



訪問看護ステーションの
立ち上げ



法人格のひとつとして企業組合制度を活用

既存の任意組織を法人化

グループの意識を高めたい



皆が経営者の
意識を持った



施設の指定管理を受けたい



法人化して信用力アップし、
行政から指定管理



県外の企業組合の事例

個人事業主4人で地元密着の
フリーペーパーを発行したい



自分たちの主体的な事業として
実施するため企業組合を選択



障害者が経営者意識を持って
働く場を作りたい



障害者福祉とビジネスの両立



介護や病気で就業できない人同士で
就業機会を作りたい



在宅ワーカーとして
HP制作などのIT関連サービスを受託



震災復興のため
様々な事業を行いたい



NPO法人では難しい
収益事業を全面的に実施



グループ化のススメ

任意グループ

企業組合

事業協同組合

その他の法人組織・比較表



詳しい内容は

中小企業組合ガイドブック参照

<https://www.chuokai.or.jp/k-guide/guidebook2017-2018.pdf>

事業協同組合

事業者4人以上のグループの法人化にオススメ!

グループの売上も伸びてきたことだしそろそろ加工施設がほしいな



でもお金かかるよね、銀行から借入できるかな



いい補助金があるぞ!



この機会に協同組合として法人化してはどうじゃ!

補助金の受け皿!

与信!



事業協同組合とは

「仲間＝組合員」を集めて「お互いのメリットとなる事業＝共同事業」を行ってそれぞれの企業力を高めようというのが協同組合です。

中小企業者(個人事業者含む)が4人以上が集まり、参加者(組合員)のメリットとなる共同事業を行う法人組織です。気心の合う同じニーズを持った事業者だけで設立できます。

行政庁に認可を受けて設立するため信用力が高いです。

根拠法に基づき、行政庁により認可を受けて設立・運営することが義務付けられています。

それぞれの事業の合理化を図るための様々な共同事業があります。

共同宣伝、共同受注、共同販売など、定款に掲げれば実施できます。詳しくは右ページをご覧ください。稼がなくてもよい「教育制度」や「福利厚生制度」もできるため、個人事業主でも企業並みの福利厚生を受けることができます。

設立直後から高い信頼性

県知事などの行政庁の「認可」

資金調達が容易になる

取引の債務保証ができる

設立費用0円

登記に対する登録免許税が非課税
※出資金は必要

税制面で優遇

印紙税など

事業協同組合のメリット

- ✓最低4人でスタートできる
- ✓税制上の優遇措置が適用され、配当も可能
- ✓透明で公平な組織
出資額に関係なく、議決権は1人1票
- ✓新ビジネスでも「業界団体」として認知される
小企業同士でも業界ルールを作ることができ、プレスリリース等で高い宣伝効果が見込める
- ✓様々な補助や助成が受けられる
- ✓中央会の手厚いサポート

事業協同組合の注意点

- ✓赤字でも税金の支払がある
県税・市税合わせて71,000円(山口県での最低額の場合)
- ✓事務処理が煩雑 中央会がサポートします
役員改選や決算関係書類の提出など
行政庁への報告義務や該当事業の登記などがあります
- ✓共同事業は組合員に継続的に利用され、採算性が必要
どのような目的で共同事業を行うのかを明確にすることが重要です。共同事業が組合員の自社の経営を圧迫しては意味がありませんので、実現性あるものに行きましょう。

県内の事業協同組合の事例

小さな会社やフリーランスにとって、
営業・宣伝・販売・事務、全てこなすのは
大変じゃが、共同事業として組合が一括して
行うことで事業の合理化が図れるのじゃ。
「グループ活動で企業力アップ」じゃ!!



1社では負担が大きいことを
共同で行いたい



首都圏での
共同営業マン設置や共同販売



共同で施設を作りたい



農業者 × 酒造会社で
酒米とう精施設を設置



行政の仕事を受注したい



共同受注事業、
官公需適格組合を取得



地域資源をブランド化したい



地域団体商標を取得、
市場開拓・販売促進事業



今話題の外国人技能実習生を
受け入れたい



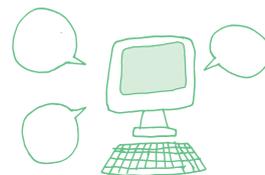
外国人技能実習生共同受入事業



新ビジネスを知ってもらうため
情報発信したい



ホームページを作成
SNS で情報発信



県外の事業協同組合の事例

詳しい内容は
中小企業組合ガイドブック参照



若者がすぐ辞めるため業界の若手を育てたい



組合員を講師として合同研修
(人材養成事業)



地域でインバウンド対応したい



指さし会話アプリ開発、
研究開発事業



異業種で高齢者向けビジネスを始めたい



HP で共同宣伝、共同イベント、
販売促進事業



業界に合ったシステムを導入したい



補助金を活用して共同システムを
構築し、組合員が利用



煩雑な事務作業をなんとかしたい



共同労務管理事業、
経理業務を一括して外注



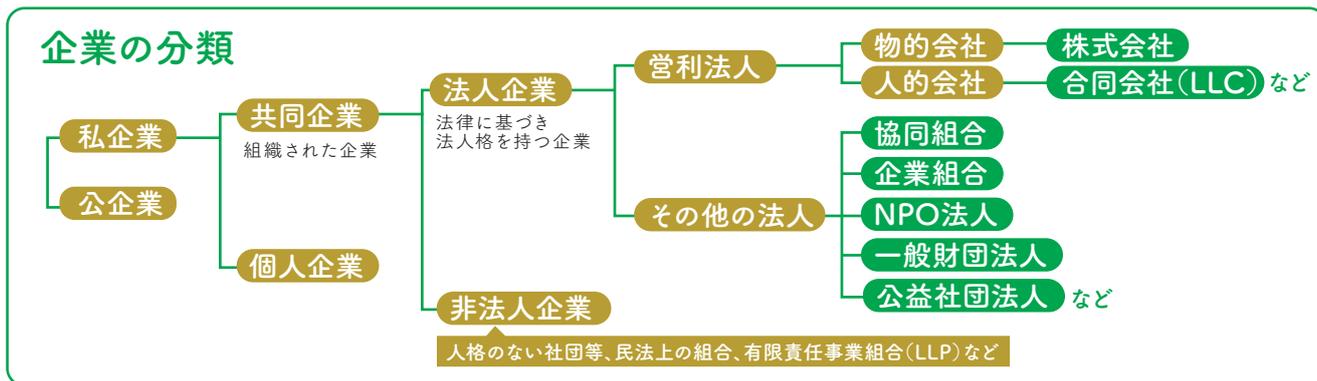
展示会に共同出展しコストを下げたい



市場開拓・販売促進事業



その他の法人組織



NPO法人

広く社会一般の利益になる社会貢献活動「特定非営利活動」を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない法人です。

行政からの事業委託を受けやすい

- 社会的な信用を得やすく、官公署から事業委託・補助金を受けやすい
- 税金面で有利に
- 事務作業が煩雑
- 設立時に最低10人以上の社員が必要で設立に時間がかかる。設立後も監督官庁への報告が必要
- 利益は構成員に分配できず、組織の活動費・運営費として利用しなければならない

一般社団法人

2名以上の社員(構成員)が集まって作る、剰余金の分配を目的としない団体で、事業に制限はないため、公益事業だけでなく「収益事業」や「共益事業」も行うことができます。

〇〇協会などを作るとき比較的簡単・スピーディに設立できる

- 手続きや運営が簡単。設立にあたって官公庁の許認可は不要で設立後も監督官庁はないため自主的な運営が必要。
- 設立時に財産は必要なく出資金0円で設立できる(活動するための資金として基金制度もとれる)。
- 公益目的事業を主に行う場合、申請し「公益認定」を受けることにより「公益社団法人」となることができ、税金などについて優遇を受けることができる。
- 利益を分配できない。
- 官公庁の認可がないためNPO法人等と比べて信頼性は劣る。

合同会社(LLC)

2006年に施行された「会社法」で新たに規定された会社形態で、「出資者＝会社の経営者」であり、出資者全員が有限責任社員となって構成する法人です。

「とりあえず会社を作りたい」「個人事業主の法人なり」などで注目されている!

- 定款の認証が不要で設立が簡単。維持に手間と費用がかからない。
- 機関設計が自由で役員任期も無制限。決算公告の義務がない。
- 出資額に関わらず利益を自由に配分できる(定款の記載が必要)。
- 意志決定が早い反面、社員同士で意見の対立が起きると意志決定や利益の配分割合で対立する可能性がある(重要事項は社員全員の同意が必要)。
- 合同会社という名称が一般的でない。

法人組織比較表

法人格を持つメリットとして、社会的信用が向上する、法人名での契約や資金調達ができるなどがあります。

	企業組合	事業協同組合	NPO法人	一般社団法人	合同会社(LLC)	株式会社
根拠法	中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合法	特定非営利活動促進法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	会社法	会社法
事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	規定された20の活動であって不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与する事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業
設立に必要な人数	4人以上の個人等	4人以上の事業者	10人以上の社員	2人以上	1人以上	1人以上
設立の流れ およびその期間	書類作成 所管庁の認可 登記申請 【1~2ヶ月】	書類作成 所管庁の認可 登記申請 【1~2ヶ月】	書類作成 所轄庁の認証 登記申請 【5~8ヶ月】	書類作成 定款認証 登記申請 【2~3週間】	書類作成 登記申請 【2週間】	書類作成 定款認証 登記申請 【2~3週間】
必要な経費の例	公証人による定款認証	不要	不要	必要 手数料5万円	不要	必要 手数料5万円
	原始定款に添付する印紙代	(所管行政庁の認可は必要)	(所管行政庁の認可は必要)	印紙税非課税	印紙代4万円 <small>※電子定款の場合は印紙代不要</small>	印紙代4万円 <small>※電子定款の場合は印紙代不要</small>
	登録免許税	非課税	非課税	6万円	最低6万円	最低15万円
	合計	合計0円	合計0円	合計11万円	合計10万円	合計24万円
所轄庁への報告義務	あり	あり	あり	なし	なし	なし
構成員資格	個人 個人事業主 法人	地区内の事業者 (個人事業主、法人)	個人 法人 団体	個人 法人 団体	個人 法人 団体	個人 法人 団体
加入 出資有無	自由 (出資)	自由 (出資)	原則自由 (定款で制限可)	原則自由 (定款で制限可)	自由 (出資)	株式譲渡 増資割当による
任意脱退	自由	自由	自由	自由	自由	株式の譲渡による
1構成の 出資限度	100分の25 合併・脱退の場合 100分の35	100分の25 合併・脱退の場合 100分の35	制限なし	出資金不要のため なし	制限なし	制限なし
議決権	平等 1人1票	平等 1人1票	平等 1人1票	1社員1票 <small>※ただし定款で定めれば変更可</small>	1人1票 <small>※ただし定款で定めれば変更可</small>	出資別 1株1票
配当	従事分量配当 及び2割までの 出資配当	事業利用分量配当 及び1割までの 出資配当	できない	できない	出資比率に 関係なく配当可 (定款の定めが必要)	出資配当
課税	法人課税	法人課税	収益事業は課税	法人課税 (非営利型法人の要件に 該当すれば収益事業のみ 課税)	法人課税	法人課税

グループ化のススメ

任意グループ

企業組合

事業協同組合

その他の法人組織・比較表

※ここでは、それぞれの組織を比較しやすいように、簡易に表記していますので、詳細については各根拠法をよくご確認ください。

山口県中小企業団体中央会とは？

グループ化については
中央会へ相談じゃ！

「任意グループ」などの緩やかな連携体の形成のお手伝いや
その後の運営支援を始めとして、法人組織である
「事業協同組合」や「一般社団法人」等の設立・運営支援を行っています。

連携組織 専門機関

中小企業等協同組合法に
基づき、中小企業の組合を
はじめとする連携組織を支
援する専門機関として設立
された、公益性の高い特別
法人です。

組織化 支援

事業協同組合等の組合設
立や運営の支援
任意グループ等連携組織の
結成や運営の支援
マッチングの促進

中央会がグループ作りをお手伝いします！

平成30年度小規模事業者連携促進事業

同じアイデアやニーズを持った事業者のマッチングを促進

何かしたくても相手がいないという方のために、交流会の開催などを通じて中央会がマッチングを促進します。

アイデアを形にするために専門家が無料でお手伝い

グループ作りに向けて一歩先へ踏み出すには、専門家からアドバイスや情報を得ることが大切です。
中央会では専門家を無料で派遣し、アイデアの具体化をお手伝いします。

お気軽に
お問い合わせ
下さい

☎ 083-922-2606 本部

✉ ycdc@axis.or.jp

山口県中小企業団体中央会

本部地図

本部

〒753-0074
山口県山口市中央4丁目5-16
山口県商工会館 6F
TEL・083-922-2606
FAX・083-925-1860

HP axis.or.jp

山口県中央会

検索



下関支所

〒750-006
山口県下関市大和町1丁目2-8
山口県貿易ビル 4F
TEL・083-267-0741
FAX・083-267-5435

